

回 覧

令和7年10月27日

関係各位

松本市長 畠雲 義尚
(担当:建設部 建設課)

月見橋架け替え事業に伴う交通規制の実施について(お知らせ)

日頃より、本市の道路行政にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

月見橋架け替え事業においては、これまでのご案内のとおり10月27日から月見橋東側(右岸側)アンダーパスの規制が始まっていますが、今後予定している奈良井川東側(右岸側)堤防道路(両島橋から月見橋間)の通行止めの日程が定まりましたので、改めてお知らせします。

地域の皆様には、ご迷惑と不便をお掛けしますが、ご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願ひいたします。

記

1 工事名

令和7年度 市道7553号線月見橋下部工事

2 交通規制

(1) 月見橋東側(右岸側)アンダーパス

ア 規制内容 車両・歩行者通行止め(終日)

イ 規制期間 令和7年10月27日から令和8年6月(予定)まで

(2) 奈良井川東側(右岸側)堤防道路(両島橋から月見橋間)

ア 規制内容 車両通行止め(終日)

イ 規制期間 令和7年11月20日から12月19日まで

ウ その他

・沿線住民及び松南病院関係者は、両島橋東交差点から南方向へ進入可能です(月見橋方面への通り抜け不可)。

・令和8年4月以降、再度同箇所の通行止めを1か月程度予定しています。日程が定まりましたら、改めてお知らせします。

(1)の規制は継続しています。

(2)の規制は終了しました。
ご協力ありがとうございました。

3 受注者

松本土建 株式会社(松本市島立635番地1)

現場代理人 中村 俊也 TEL 47-9301

建設部 建設課 道路担当(本庁舎4階)
担当 棚木(むくのき)、百瀬
電話 34-3242(直通)
E-mail kensetsu@city.matsumoto.lg.jp

位 置 図

